

平成 30 年 5 月 23 日

細胞治療認定管理師 各位



細胞治療認定管理師制度協議会

協議会長 田野崎 隆二

審議会長 長村 登紀子

認定登録の更新料についてのお詫び

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度は認定登録の更新料につきまして、訂正をお伝えいたします。過去のご案内に誤った記載がありましたこと、心よりお詫び申し上げます。

敬具

記

細胞治療認定管理師制度規則(登録更新)第 14 条 抜粋

3 登録更新申請者は、本制度細則に定める 更新申請書類を審議会に提出するとともに、登録更新審査料を協議会に納付しなければならない。

5 登録更新審査により「細胞治療認定管理師認定証」の交付を受ける者は、登録更新料を納付しなければならない。

上記、規則 第 14 条に基づき認定登録の更新料について、受験申請の手引きの案内に登録更新審査料の記載が抜けておりましたので訂正をお伝えいたします。

「第 1 回 細胞治療認定管理師制度 受験申請の手引き (2017 年度)」

「第 2 回 細胞治療認定管理師制度 受験申請の手引き (2018 年度)」

誤：【認定登録の更新】3. 登録更新料として 5,000 円を納入する。

正：【認定登録の更新】3. 登録更新審査料 5,000 円及び登録更新料 5,000 円を納入する。

以上